

地下タンク点検実施計画書

1 危険物の在庫管理に従事する者の職務（点検実施体制）

点検実施にあたり危険物施設管理者等は、「」に勤務する者で危険物取扱者の資格を有する者の中から点検実施者を定め、点検が適正に実施されるよう体制を整えるものとする。

2 在庫管理の対象設備

- 地下貯蔵タンク（タンクNo, 及び漏えい検知管No, は別添平面図参照）

タンクNo,	油種名	容量	備考
		KL	
		KL	
		KL	
		KL	

- 漏えい検知管

No, 1 ～ No, () 合計本数： () 本

3 在庫管理に従事する者（点検実施者）に対する教育体制

危険物施設管理者等は点検実施者に対して、以下の教育を実施するものとする。

対象者	実施時期	内 容
点検実施者	随時	(1) 点検義務等に関する基本的事項 → 点検実施計画書の意義・目的の理解 → 点検管理に関する消防法の理解 → 点検管理の対象となる設備の理解 (2) 在庫管理の点検方法及び記入方法 (3) 漏えい検知管の点検方法及び記入方法 (4) 異常時の対応 → 異常の判断基準の理解 → 異常時対応手順の理解

4 在庫管理（点検）の方法

（1）漏えい検知管点検方法

- （ア） 専用工具又はプライヤー等を用い、蓋を開ける。
- （イ） 検査棒を底部まで挿入し、検査管の深さが有効であるか確認するとともに、油分等の付着の有無を匂い及び目視で確認する。
また、地下水の有無についても確認する。
- （ウ） 目視により検査管内に危険物が流入していないことを確認する。
- （エ） 必要に応じて検査管内部の可燃性蒸気の有無を確認する。
- （オ） 漏えい検知管による確認は、1週間に1回以上特定の曜日を定め、この結果を**専用の点検表（安全点検記録表）**に記録する。

（3）在庫管理の方法

- ・ 在庫管理は、タンクローリーからの荷卸し前と、荷卸し後の貯蔵量及びボイラー等の危険物消費設備等による始業前と始業後の消費量（流量計等で確認）から貯蔵量の増減を確認し、前記点検表（**安全点検記録表**）に記録する。なお、貯蔵量の確認は、1日に1回以上行うこととし、タンクローリーからの荷受け時には、その都度記録するものとする。
- ・ 在庫量の測定方法は、次のいずれかの測定機器・器具を用いて行う。（該当する測定方法□にレを記入）

□ 遠隔式液面計

地下タンクに内蔵された液面感知装置と遠方に設置された液面表示装置で構成されており、遠方設置の液面表示装置の数値を読み取り、在庫量を計測する。計測したデータは必要に応じ、（出力端子を有するものは）プリントアウトして確認する。

□ タンク直上式液面計

地下タンク上部に設置された液面計測器の数値を読み取り、在庫量を計測する。計測に当たっては、液面計が設置されている上部マンホールを開け、液面計の数値を直接読み取る。読み取り誤差がでないように、必ず液面計の真上から計器の数値を確認すること。

□ 検尺棒

- ・ タンク上部マンホール内に設置されている検尺口を開け、専用の検尺棒を地下タンクの底板に当たるまで静かに挿入し、速やかに引き上げ、検尺棒に付着した油の位置を読み取り、在庫量を計測する。
- ・ ローリー荷卸し時や直後は、地下タンクの液面がゆれているので在庫量の計測は行わない。
- ・ 在庫量の読み取りは、検尺棒に付着した油の位置を読み取ることにするが、付着した油の位置が目盛りと目盛りの間にある場合は、目測で目盛り間を10等分して読み取るようにする。

（例：10KLタンクで、5100Lと5200Lの間に付着した油の位置がある場合には、その位置がほぼ中間であれば、5150Lと読み取る。）

5 異常の判断

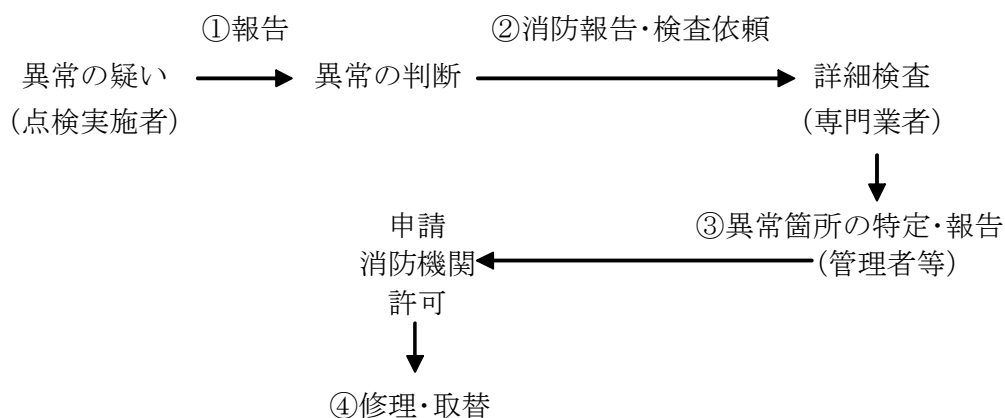
(1) 在庫管理時の異常

1日に1回以上実施する在庫管理において、著しい増減（1%を目安とし、それより大きな誤差が生じた場合）が発生した場合には異常と判断する。

(2) 漏えい検知管点検時の異常

漏えい検知管から著しい油臭がするか、又は挿入した棒に著しい油分の付着が認められた場合は異常と判断する。

6 危険物の漏れが確認された場合に取りべき措置（異常時の対応）



- ① 点検実施者は、上記5に記されている異常が疑われた場合には、速やかに管理者等へ報告する。
- ② 管理者等は、点検実施者から報告された「異常の疑い」が油漏えいによる異常であると判断された場合は、速やかに消防機関に報告するとともに、専門業者に詳細検査を依頼する。
- ③ 専門業者は異常箇所の特異を行い、管理者等へ報告する。
- ④ 管理者等は消防機関と相談の上、適切な修理・取替を計画し、申請・許可を受け、復旧工事を実施する。

7 その他必要な事項

- (1) 本計画書の内容に変更を生じた場合は、速やかに消防機関に変更の届出を行うものとする。
- (2) その他必要に応じ、関係機関との連携を図り対応するものとする。

地下タンク貯蔵所等安全点検記録表

平成 年 月分

油種	タンク容量	KL	記録者	印
----	-------	----	-----	---

毎日点検

実施日	タンク残量	ローリ受入量	1日の消費量	カウンター累計 (注2)	差異
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					
月 日()					

週1点検

実施日	漏えい検知管 検査(注1)	タンク残量	ローリ受入量	週間消費量	カウンター累計 (注2)	差異
月 日()						
月 日()						
月 日()						
月 日()						
月 日()						
月 日()						
月 日()						
月 日()						
月 日()						

注1 : 漏えい検知管を差し込み、引き上げ、目視及び臭いをかいで油分がないかを判断します。

注2 : カウンター設置施設のみ記入